

2026年3月2日

投信インターネットサービスの取扱開始について

平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび備北信用金庫では、2026年3月2日より、ご自宅や外出先から投資信託のお取引ができる「投信インターネットサービス」の取扱を開始いたします。

ぜひこの機会にお申込みいただき、便利な投信インターネットサービスをご活用ください。

ご利用いただける主な機能

- 投資信託の購入・解約
- 積立投信の設定・停止
- 残高照会
- 各種報告書等の確認（電子交付）

▶ NISA制度のご利用も可能です。

ご利用のメリット

- 窓口営業時間外でもお申込み可能
- 窓口に行かず手続き完了
- 一時買付は買付手数料が窓口の80%

お申し込み方法

- ご利用には窓口でのサービス申込が必要です
必要書類：本人確認資料（免許証等）、普通預金通帳・お届印
- 投信インターネットサービスをご利用いただくためには、当金庫口座での「投信取引口座」の開設が必要となります。
必要書類：マイナンバー証明資料（マイナンバーカード等）、
本人確認資料（免許証等）、普通預金通帳・お届印

投資信託に関するご注意事項について

- 投資信託は預金、保険契約ではありません。
- 投資信託は預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 当金庫が取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当金庫は販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社が行います。
- 投資信託は元本および利回りの保証はありません。
- 投資信託は、組入有価証券等の価格下落や組入有価証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。
- 投資信託の運用による利益および損失は、ご購入されたお客さまに帰属します。
- 投資信託のご購入時には、買付時の1口あたりの基準価額（買付価額）に、最大3.3%の購入時手数料（消費税込み）、約定口数を乗じて得た額をご負担いただきます。換金時には、換金時の基準価額に最大0.3%の信託財産留保額が必要となります。また、これらの手数料等とは別に投資信託の純資産総額の最大年約1.749%（消費税込み）を運用管理費用（信託報酬）として、信託財産を通じてご負担いただきます。その他詳細につきましては、各ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）等をご覧ください。なお、投資信託に関する手数料の合計は、お申込金額、保有期間等により異なりますので表示することはできません。
- 投資信託には、換金期間に制限のあるものがあります。
- 投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフ（書面による解除）の適用はありません。
- 投資信託のお取引にあたっては、総合的な判断に基づき、お申込みを受付できない場合がございますのであらかじめご了承ください。
- 投資信託のご購入にあたっては、あらかじめ最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

商号等：備北信用金庫 登録金融機関：中国財務局長（登金）第43号